

一般債振替制度における後決め金利指標参照銘柄の取扱い
(LIBOR 公表停止対応)

株式会社証券保管振替機構

2020 年 9 月

目 次

I. 目的	P. 2
II. 対象銘柄	P. 2
III. 利率情報の登録・提供等	P. 2
1. 利率情報の登録	P. 2
2. 利率情報の登録が行われなかった場合	P. 4
3. 利率情報の提供	P. 4
4. その他	P. 5
IV. 対象銘柄の掲載	P. 5
1. 発行代理人の機構への提出	P. 5
2. 対象銘柄の掲載	P. 6
V. 実施時期	P. 6
別紙 利率情報が登録された場合の一般債振替システムの動き	P. 7

項 目	内 容	備 考
I. 目的	○ 2021 年末以降に想定される LIBOR の恒久的な公表停止を受け、一般債振替制度において、LIBOR の代替金利指標の一つである後決め金利指標を参照する銘柄の取扱いについて、必要な事項を定める。	<p>※ LIBOR とは、London InterBank Offered Rate（ロンドン銀行間取引金利）をいう。</p> <p>※ 後決め金利指標とは、金利の適用開始時点から適用終了時点までの無担保コール0/N物レートを日次複利で積み上げることで適用金利を計算する金利指標をいう。適用金利は金利の適用期間の最終日近辺で決まることになる。</p>
II. 対象銘柄	○ 本取扱いの対象銘柄は、一般債振替制度で取り扱う変動利付債のうち、後決め金利指標を参照する銘柄とする。	<p>※ 対象銘柄には、左記に該当する新発債のほか、既発債で契約変更や契約内容で定める条件への該当等により左記に該当することになった銘柄が含まれる。</p> <p>— 劣後債において、発行後の一定期間は固定利率、その後は変動利率とし、固定利率のうちに全額償還しうる条項が付されている銘柄がある。このような銘柄については、全額償還されずに、後決め金利指標を参照する変動利率が適用されることとなった場合に、対象銘柄に該当することになる。</p> <p>※ 対象銘柄に該当しない変動利付債の銘柄の取扱いについては、現行どおりとする。</p>
III. 利率情報の登録・提供等 1. 利率情報の登録	○ 支払代理人は、対象銘柄について、利率及び1通貨あたりの利子額（以	※ 「銘柄情報変更ファイル」は、統合 Web 端末（画

項 目	内 容	備 考
	<p>下「利率情報」と総称する。)が決定された場合には、利率情報の登録を行うため、速やかに、利率情報を機構に対し、「銘柄情報変更ファイル」により通知する。</p>	<p>面又はCSVファイル)又はオンライン・リアルタイム接続により通知する(現行どおり)。</p> <p>※ 「銘柄情報変更ファイル」は、午前9時から午後5時までの間に通知する(現行どおり)。</p> <p>※ 利率情報には、コールオプション(全額償還)又はコールオプション(一部償還)に係る利率及び1通貨あたりの利子額を含む。</p> <p>※ タイトな日程の中で、元利金支払に係る事務処理が後続することを踏まえ、支払代理人は、対象銘柄の利率情報が決定され次第、速やかに利率情報の登録を行うこととする。</p> <p>※ 支払代理人は、対象銘柄について、利率情報以外の銘柄情報の変更が生じた場合(例えば、コールオプション(全額償還)又はコールオプション(一部償還)が行使される場合における、繰上償還期日及び償還プレミアム等の通知を行う場合)には、必要な事項を機構に対し、「銘柄情報変更ファイル」により、元利払期日の7営業日前の日までに通知しなければならない(現行どおり)。この場合、利率情報が決定しているときは、利率情報も併せて通知することができる。また、利率情報が決定していないときは、利率情報をセットせずに通知し、決定したときに改めて利率情報を通知することになる。</p>

項 目	内 容	備 考
2. 利率情報の登録が行われなかった場合	<p>○ 機構は、対象銘柄の利率情報に係る「銘柄情報変更ファイル」の通知を、元利払期日の2営業日前の日まで受け付ける。</p> <p>○ 支払代理人が、対象銘柄の利率情報を「銘柄情報変更ファイル」により、元利払期日の2営業日前の日までに通知しなかった場合には、同日の夜間バッチ処理により、利率情報に「0（ゼロ）」が設定される。</p>	<p>※ 一般債振替システム上は、変動利付債として銘柄情報が登録された銘柄については、参照する金利指標の種類にかかわらず、当該銘柄の利率情報に係る「銘柄情報変更ファイル」の通知を、元利払期日の2営業日前の日まで受け付ける仕様となっている。</p> <p>※ 対象銘柄が、機構非関与銘柄の場合には、利率にのみ「0（ゼロ）」が設定される。</p> <p>※ 一般債振替システム上は、変動利付債として銘柄情報が登録された銘柄については、参照する金利指標の種類にかかわらず、本設定が適用される仕様となっている。</p> <p>※ 本設定により利率情報に「0（ゼロ）」が設定されたものの、実際の利率情報は「0（ゼロ）」ではない場合には、後続の元利金支払に係る事務処理への影響が想定される。この場合には、速やかに関係者間で協議の上、制度外で対応を行う。</p>
3. 利率情報の提供	<p>○ 機構加入者及び支払代理人は、対象銘柄の利率情報が登録された場合には、ISINコードを指定することにより、指定した銘柄の利率情報を、登録日当日から取得することができる。</p> <p>○ 上記Ⅲ. 1. で、支払代理人が対象銘柄の利率情報を登録した場合には、</p>	<p>※ 統合 Web 端末の「銘柄情報提供」の画面で ISIN コードを指定することにより、該当銘柄の利率情報を CSV ファイルで取得することができる。</p> <p>※ 「銘柄情報提供ファイル」は、統合 Web 端末 (CSV</p>

項 目	内 容	備 考
4. その他	<p>機構は、登録日の翌営業日に、機構加入者及び支払代理人（機構非関与銘柄の場合には、機構加入者のみ）に対し、「銘柄情報提供ファイル」の通知により、登録された対象銘柄の利率情報を提供する。</p> <p>○ 上記Ⅲ. 2. で、支払代理人が対象銘柄の利率情報を登録せず、利率情報に「0（ゼロ）」が設定された場合には、機構は、元利払期日の前営業日に、機構加入者及び支払代理人（機構非関与銘柄の場合には、機構加入者のみ）に対し、「銘柄情報提供ファイル」の通知により、「0（ゼロ）」が設定された対象銘柄の利率情報を提供する。</p> <p>○ 機構は、元利払期日の8営業日前の日までに銘柄情報の変更が行われなかった銘柄について、一律、元利払期日の7営業日前に、支払代理人に対し、「銘柄情報変更警告ファイル」を通知する（現行どおり）。</p>	<p>ファイル）及びファイル伝送により提供する。</p> <p>※ 「銘柄情報提供ファイル」は、統合 Web 端末 (CSV ファイル) 及びファイル伝送により提供する。</p> <p>※ 統合 Web 端末 (CSV ファイル) 又はオンライン・リアルタイム接続により通知する（現行どおり）。</p>
<p>IV. 対象銘柄の掲載</p> <p>1. 発行代理人の機構への提出</p>	<p>○ 発行代理人は、対象銘柄のうち機構への利率情報の登録が元利払期日の6営業日前の日以降に行われるもの（機構関与銘柄に限る。）について銘柄情報を登録した場合には、速やかに、機構に対し、当該銘柄に係る「後決め金利指標参照銘柄通知書」を提出し、次に掲げる事項を通知しなければならない。</p> <p>① 対象銘柄の ISIN コード</p> <p>② 利率情報の機構への登録予定日（銘柄情報変更ファイルによる利率情報の通知予定日）</p> <p>③ その他必要な事項</p>	<p>※ 「後決め金利指標参照銘柄通知書」の書式は、機構ホームページに掲載する。</p> <p>※ 「後決め金利指標参照銘柄通知書」は、Target 保振サイト接続により機構に提出する。</p> <p>※ 既発債が契約変更や契約内容で定める条件への該当等により対象銘柄に該当することとなった場合や、機構非関与銘柄から機構関与銘柄への変更により、左記（対象銘柄のうち機構への利率情報の登録が元利払期日の6営業日前の日以降</p>

項 目	内 容	備 考
2. 対象銘柄の掲載	○ 機構は、上記IV. 1. で発行代理人又は支払代理人から通知された事項等について、Target 保振サイトにおいて掲載する。	<p>に行われるもの（機構関与銘柄に限る。）に該当することとなった場合にも、支払代理人は、速やかに、機構に対し、当該銘柄に係る通知書を提出する。</p> <p>※ ②の「登録予定日」は、「P-X 日」（元利払期日の X 営業日前の日）の表示形式とする。</p>
V. 実施時期	○ 2021 年 1 月 12 日（火）から実施する。	※ 一般債振替制度に係る業務処理要領について、左記の日付で本取扱いの内容に係る改正を行う。

以 上

■ 現行（「P-7日」に利率情報が登録された場合（利率情報の登録期限は「P-7日」））

日程	時限	支払代理人	機構	機構加入者	備考
P-7日	統合Web(9:00~17:00) JEX(9:00~17:00)	利率情報の登録	→		・P-7日までに利率情報が通知されなかった場合には、P-7日の夜間バッチ時に、利率情報に暫定的に「0（ゼロ）」を設定
	統合Web(8:30~19:00)		銘柄情報提供	→	・統合WebでISINコードを指定することで利率情報の取得（CSV）が可能
P-6日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)	←	銘柄情報提供	→	・銘柄情報提供は、前日から変更のあった銘柄について配信（CSV）
P-5日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)	←	元利払日程通知	→	
P-4日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)	←	元利払日程通知	→	
P-3日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)	←	元利払日程通知	→	
	F伝(17:30~19:00) 統合Web(17:30~19:00)		←	加入者別担保受入データ(予定)	
P-2日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)	←	元利払日程通知	→	
	F伝(17:30~19:00) 統合Web(17:30~19:00)	←	元利払対象残高データ(予定)	→	
P-1日	F伝(17:30~19:00) 統合Web(17:30~19:00)		←	加入者別担保受入データ(本番)	
	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)	←	元利払対象残高データ(本番)	→	
	F伝(3:00~11:00) 統合Web(8:30~11:00)		←	課税情報申告	
P-1日	F伝(12:30~15:30) 統合Web(12:30~15:30)	←	元利金請求データ	→	
		以降の処理は省略。			
P日					

(注) P日は、元利払期日。上記は機構関与銘柄のケース。

利率情報が登録された場合の一般債振替システムの動き

■ 変更後（「P-2日」に利率情報が登録された場合（利率情報の登録期限は「P-2日」））

日程	時限	支払代理人	機構	機構加入者	備考
P-7日					
P-6日					
P-5日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払日程通知		
P-4日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払日程通知		
P-3日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払日程通知		
	F伝(17:30~19:00) 統合Web(17:30~19:00)			加入者別担保受入データ(予定)	
P-2日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)	【変更箇所】 「P-2日」での登録が可能 (現行は～「P-7日」)	元利払日程通知		
	統合Web(9:00~17:00) JEX(9:00~17:00)	利率情報の登録	元利払対象残高データ(予定)	【変更箇所】 利率情報未設定時の 「0」設定時期の変更 (現行は「P-7日」の夜間バッチ時)	・「P-2日」までに利率情報が通知され なかった場合には、「P-2日」の夜間バ ッチ時に、利率情報に暫定的に「0（ゼ ロ）」を設定
	統合Web(8:30~19:00)		銘柄情報提供		・統合WebでISINコードを指定するこ とで利率情報の取得（CSV）が可能
	F伝(17:30~19:00) 統合Web(17:30~19:00)			加入者別担保受入データ(本番)	
P-1日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払対象残高データ(本番)		・銘柄情報提供は、前日から変更のあ った銘柄について配信（CSV）
	F伝(3:00~11:00) 統合Web(8:30~11:00)		銘柄情報提供		
	F伝(12:30~15:30) 統合Web(12:30~15:30)			課税情報申告	
P日			以降の処理は省略（不変）		

(注) Pは、元利払期日。上記は機構関与銘柄のケース。

利率情報が登録された場合の一般債振替システムの動き

■ 変更後（「P-5日」に利率情報が登録された場合（利率情報の登録期限は「P-2日」））

日程	時限	支払代理人	機構	機構加入者	備考
P-7日					
P-6日					
P-5日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払日程通知		
	統合Web(9:00~17:00) JEX(9:00~17:00)	利率情報の登録			
	統合Web(8:30~19:00)		銘柄情報提供		・統合WebでISINコードを指定することで利率情報の取得（CSV）が可能
P-4日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		銘柄情報提供		・銘柄情報提供は、前日から変更のあった銘柄について配信（CSV）
			元利払日程通知		
P-3日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払日程通知		
	F伝(17:30~19:00) 統合Web(17:30~19:00)			加入者別担保受入データ(予定)	
P-2日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払日程通知		【変更箇所】 変動利率未設定時の「0」設定時期の変更 (現行は「P-7日」の夜間バッチ時)
			元利払対象残高データ(予定)		
	F伝(17:30~19:00) 統合Web(17:30~19:00)			加入者別担保受入データ(本番)	・「P-2日」までに利率情報が通知されなかった場合には、「P-2日」の夜間バッチ時に、利率情報に暫定的に「0（ゼロ）」を設定
P-1日	F伝(3:00~20:00) 統合Web(8:30~19:00)		元利払対象残高データ(本番)		
	F伝(3:00~11:00) 統合Web(8:30~11:00)			課税情報申告	
	F伝(12:30~15:30) 統合Web(12:30~15:30)		元利金請求データ		
P日		以降の処理は省略（不変）			

(注) P日は、元利払期日。上記は機構関与銘柄のケース。

以上